

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2023年3月31日
【会社名】	川崎汽船株式会社
【英訳名】	Kawasaki Kisen Kaisha, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 明 珍 幸 一
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通8番
【電話番号】	(078)325 8720 (ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	神戸総務グループ長 下 垣 竜 一 郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
【電話番号】	(03)3595 5513 (ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	財務グループ長 板 垣 行 彦
【縦覧に供する場所】	川崎汽船株式会社本社 (東京都千代田区内幸町二丁目1番1号) 川崎汽船株式会社名古屋支店 (名古屋市中村区那古野一丁目47番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2023年3月31日開催の当社取締役会において、当社の特定子会社であるケイラインネクストセンチュリー合同会社を解散し、清算することを決議いたしました。これに伴い、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、出資の額及び事業の内容

名称 : ケイラインネクストセンチュリー合同会社

住所 : 東京都千代田区内幸町二丁目1番1号

代表者の氏名 : 代表社員 川崎汽船株式会社

職務執行者 浅野 裕史

出資の額 : 50,000,100千円

事業の内容 : 金銭の貸付、金銭の出資、有価証券の取得、保有及び売買

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の出資の額に対する割合

異動前 : 100%

異動後 : - %

当社の所有に係る当該特定子会社の業務執行の権限に対する割合

異動前 : 100%

異動後 : - %

(注) 当該異動の対象となる特定子会社は、合同会社であるため、「議決権の数」及び「総株主等の議決権に対する割合」については、「出資の額に対する割合」及び「業務執行の権限に対する割合」を記載しています。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当該特定子会社の解散及び清算に伴い、当社の特定子会社に該当しないことになるため。

異動の年月日 : 2023年9月29日(清算決了予定)

以 上